公益信託東海澱粉国際交流奨学基金
2025年度奨学生募集要項

公益信託東海澱粉国際交流奨学基金
受託者 株式会社 静岡銀行

公益信託東海澱粉国際交流奨学基金は、1998年4月に、静岡県内の大学院（修士課程、博士前期課程）に在学し、学業・人物ともに優秀なアジア諸国からの留学生で経済的理由により修学が困難な者を対象に育英奨学事業を行い、もって人材の育成と国際交流の促進に寄与することを目的に設立されました。

設立以来、2024年度までの助成人数は204名、助成総額は7,584万円の実績があります。

１．支給人員及び奨学金

静岡県内の大学院に在学中のアジア諸国からの留学生に対し奨学金支給事業を行います。

- 支給人員　　8名（1校あたり4名まで）
- 支給期間　　1年間
- 支給金額　　1人あたり月額4万円（年間48万円）

２．応募資格

- 静岡県内の大学院に在学するアジア諸国からの留学生のうち、修士課程または博士課程の方が対象。他の奨学金を受けている留学生も応募可能。
- 昨年度、本基金奨学金の支給を受けた留学生であっても、前項に該当する場合は、申請することができます。ただし、学年終了後の報告書等が未提出の方については、応募いただいても選考を見合わせる場合があります。

３．提出書類

- 「奨学金給付申請書」（指導教官の推薦文の記載があるもの）
- 「履歴書」
- 前年度の成績証明書（修士(または博士) 課程1年生は不要）
- 「論文」

テーマ ： 以下のいずれか
(1)「私の大学院での研究目的」（修士(または博士)課程1年生）
(2)「私の大学院での研究成果」（修士(または博士)課程2～4年生）

内容 ： (1)、(2)とも、以下の章立てで論文を作成してください。
ⅰ．研究テーマ
ⅱ．研究テーマの選定理由
ⅲ．研究の見通し
ⅳ．今後の進路との関連性

形式 ： A4版縦型横書き用紙

言語 ： 日本語800字程度
または日本語800字程度＋英語A4版1枚程度

４．応募期限

2025年5月末日　【当日消印有効】

５．**選考方法**

2025 年 7 月開催予定の「公益信託東海澱粉国際交流奨学基金」運営委員会の審議に基づき、決定します。

６．**奨学金の給付**

原則、指定された奨学生本人の銀行口座に 3 ヵ月毎(2025 年 7 月,9 月,12 月,2026 年 3 月)9 万円を振り込みます。ただし、秋卒業など特定の理由がある場合は、一括振込も可能とします。

７．**報告書の提出**

学年終了後に、近況報告書と成績証明書の提出が必要となります。

８．**照会窓口および申請書提出先**（※大学の学生課経由でお申し込みください）

〒424－8677 静岡市清水区草薙北２番１号

（株式会社静岡銀行 カスタマーサポート部 国内業務センター内）

公益信託東海澱粉国際交流奨学基金事務局 担当：増田、酒井

℡０５４－３４５－９１０１